

母子父子寡婦福祉資金の貸付について



進学にかかる費用や就職の準備金など、必要な資金の貸付制度です。申請から貸し付けまで最長2カ月半かかりますので、早目に相談を。※申請前に事前面談が必要(要予約)※貸し付けには一定の条件あり ※申請後の審査により、申請額の減額や、貸し付けができない場合があります

市内在住の母子家庭の母・父子家庭の父・寡婦、父母のいない児童 ※現在の収入で必要な経費を賄える場合は対象外 申請期限 毎月10日 窓口も家庭課(☎231-1358)

「ファミリーサポートセンター」の提供会員になりませんか?

ファミリーサポートセンターは、育児の援助を受けた人で行いたい人が会員になり、「子育てのサポート」をする有償のボランティア制度です。育児の援助を行う提供会員が不足しているため、提供会員向けの講習会を開放します。

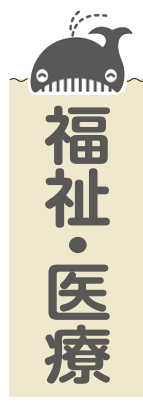
●子供の救急 子どもの健康と食事 2月2日(木)午前10時〜正午 麗北部公民館 ●胃腸炎から子どもを守る 2月10日(金)午前10時〜正午 麗彦島公民館

因定20人(先着順) 申請 岡下関市ファミリーサポートセンター(☎233-7632)

育児学級

●離乳食編 誕生後4カ月〜6カ月ごろの赤ちゃんと保護者 回所①2月3日(金) 長府東公民館 ②2月24日(金) 唐戸保健センター ③各日午前10時30分〜11時45分 ④各日20組 回所①100円 ②電話で、①1月5日(木)から山陽保健センター(☎246-3885)、②1月24日(火)から唐戸保健センター(☎231-1233)へ。

窓口も保健課(☎231-1447)



高齢者の障害者控除対象者認定書を交付します

所得税法・地方税法上の障害者控除対象者であることの認定書を交付します。確定申告の際に添付資料として使用できます。

平成28年12月31日現在、精神や身体に障害があり、身体障害者手帳などを持っていない65歳以上の高齢者のうち、要介護・要支援認定を受けている方や寝たきりの方で、基準に該当する方 関介護保険被保険者証、印鑑 ※親族の方

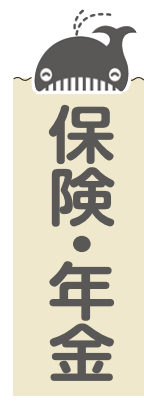
が申請する場合は、親族の方の印鑑、身分証明書も必要 1月16日(月)から、長寿支援課、各総合支所市民生活課、本庁の各支所へ。 関長寿支援課(☎231-1340)

緊急通報装置の設置

簡単な操作で通報できる緊急通報装置を設置し、緊急時の迅速な対応を可能にします。

65歳以上の一人暮らし高齢者の方、高齢者のみの世帯の方、一人暮らしの重度身体障害者の方などで、次の全ての要件を満たす方

▽市内に居住し、在宅で生活している ▽心筋梗塞、脳出血などの既往症などにより、緊急時の対応が必要であると認められる 関利用者負担 ▽住民税課税世帯 月額540円 ▽住民税非課税世帯 無料 関長寿支援課(☎231-1340)



各総合支所市民生活課

- ▽菊川(☎287-4003)
- ▽豊田(☎766-2180)
- ▽豊浦(☎772-4023)
- ▽豊北(☎782-1922)

後期高齢者医療健康診査の受診を

対象者には受診券を送付済み 3月31日(金)まで 関▽健診項

●障害者相談窓口●		
地域生活の一般的な相談や障害福祉サービスに関する相談などの窓口を設置しています。		
関障害者支援課 (☎227-4199 ㊟222-3180)		
施設名	住所	連絡先
障害者生活支援センター	貴船町三丁目	☎228-3211 ㊟235-3210
こども発達センター	幡生本町	☎233-9850 ㊟233-9851
支援センターひえだ	稗田中町	☎251-6161 ㊟251-6177
なごみの里相談支援センター	大字蒲生野	☎258-1122 ㊟262-2115
ぱれっと	秋根本町二丁目	☎249-6065 ㊟249-6075
相談支援事業所フェニックス	大字小野	☎256-5336 ㊟256-5025
菊川障害者生活支援センター	菊川町大字下岡枝	☎287-2877 ㊟287-1270
支援センター一歩社	豊浦町大字吉永	☎775-4171 ㊟775-4172
はまゆう園相談室	豊北町大字滝部	☎782-1966 ㊟782-1520

目問診、診察、血液検査貧血検査含む)、尿検査 ▽受診機関 市内の各医療機関(受診券と一緒に一覧表を送付) ▽受診券を紛失した場合 被保険者証を持参して、保険年金課、各総合支所市民生活課、本庁の各支所で受診券の再交付申請を。▽結果 受診した健診機関から郵送で通知するか、直接結果を説明 回500円 関健康診査受診券(みず色の紙)、質問票(質問が記載してある紙)、後期高齢者医療被保険者証 関保険年金課(☎231-1306)、各総合支所市民生活課

特定健診の受診はお済みですか 国民健康保険に加入している40歳〜74歳の方が対象です。健診により生活習慣病の発症を予防・早期発見できますので、ぜひ受診してください。 関3月25日(土)まで 回1000円 市内の協力医療機関へ事前に電話などで確認を。 関保険年金課(☎231-1668)

被用者保険被扶養者の国保加入 これまで被用者保険の被保険者であった方が後期高齢者医療に移行する場合は、その方の被扶養者であった方は、他の被用者保険の被保険者や被扶養者にならない限り、国民健康保険に加入しなければなりません。

資格喪失後14日以内に、資格喪失証明書と印鑑を持って、保険年金課、各総合支所、本庁の各支所

で手続きをしてください。
 国民健康保険(☎231-1930)、各
 総合支所市民生活課

老齢年金の源泉徴収票を 送付します

老齢基礎年金や老齢
 厚生年金などの老齢年
 金を受けている方に、
 昨年中に支払われた年金の総額や
 年金から差し引かれた所得税など
 をお知らせするため、日本年金機
 構が1月下旬までに源泉徴収票を
 送付します。



障害年金・遺族年金は課税の対
 象になっていないため、源泉徴収
 票は発行していません。
 閣下関年金事務所(☎222-5587)、
 市保険年金課(☎231-1931)、各
 総合支所市民生活課

ジェネリック医薬品希望カードを 用意しています

国民健康保険では、
 ジェネリック医薬品の
 希望を意思表示する「希
 望カード」を用意してい
 ます。ジェネリック医薬品は、新
 薬と同じ有効成分を使用し開発す
 るため、安全性や品質が保証され、
 低価格で家計に優しい薬です。希
 望の場合は「希望カード」を送付し
 ますので連絡してください。



国民健康保険(☎231-1668)、各
 総合支所市民生活課

介護保険サービスの利用を希望す る方は認定申請を

市内に住所がある、
 昭和27年2月1日以前
 に生まれた方で、日常
 生活に介護が必要なた
 め介護保険のサービスを希望する
 方 介護保険被保険者証、本人
 確認ができる書類 介護保険課、
 各総合支所市民生活課、本庁の各
 支所へ。



後期高齢者医療の入院時食事代等 減額制度の申請を

住民税非課税世帯の方
 は、入院時の食事代が安
 くなる制度があります。
 申請月以前の入院や申請月内でも
 既に退院された場合には適用され
 ませんので、事前に申請を。



適用期間 申請月の1日〜平成
 29年7月31日 後期高齢者医療
 被保険者証、印鑑、年金証書(老齢
 福祉年金受給者のみ)、過去1年間
 の入院領収書、個人番号カードか
 通知カード 保険年金課、各総
 合支所市民生活課、本庁の各支所へ。
 国民健康保険(☎231-1306)、各
 総合支所市民生活課

相談

女性行政書士による 女性のための無料相談会

夫婦間・親子間の悩み事や、D
 V(ドメスティックバイオレンス)、
 セクハラ、ストーカー被害、その
 他遺言、相続、成年後見など、日
 常生活におけるさまざまな女性の
 問題について、女性行政書士が相
 談に応じます。

市内在住・在勤・在学の女性
 回1月28日(土)午前10時〜午後4
 時 随ドリームシップ3階会議室
 2 予約の場合は電話で山口県
 行政書士会社会貢献事業部事務局
 (☎083-924-5059)へ。
 個人権・男女共同参画課
 (☎231-7513)

弁護士無料法律相談

●豊浦総合支所 回1月20日(金)
 午後1時〜4時 回6人(先着順)
 回1月4日〜20日に、電話で豊浦
 総合支所(☎771-4018)へ。
 ●市民相談所 回毎週月・木曜日
 ※祝日休み 回12人(相談日の1週
 間前から直接か電話で予約を※職
 員による一般相談も平日(午前8時
 30分〜午後4時30分)に実施
 回市民相談所(☎231-3730)

司法書士無料法律相談会

相続・遺言などを中心に、土地・
 家屋の登記、成年後見制度、会社
 の登記、債務整理などの相談に応
 じます。
 回1月28日(土)午前10時〜午後4
 時 随勝山公民館第1研修室
 回山口県司法書士会下関支部
 (☎234-1374)

お知らせ

山口県よろず支援拠点による 出張相談会

回1月11日(水)午前10
 時〜午後4時 随市役
 所上田中町庁舎3階第
 一会議室 回4事業者
 (先着順) 回前日までに、電話で
 産業振興課へ。
 回産業振興課(☎232-7214)



さくがわ温泉華陽の 再オープンのお知らせ

現在、復旧に向けて工事を行っ
 ています。再オープンは2月ごろ
 となる見込みです。
 回菊川総合支所市民生活課
 (☎287-4006)

1月の総合相談 (心配ごと相談)

回下表の通り
 ▷社会福祉協議会=午前10時〜午後3時
 ▷社協各支所=午前10時〜正午
 ※社協豊田支所の年金相談は午後4時
 まで
 回①社会福祉協議会(☎232-2003)
 ②社協菊川支所(☎287-4480)
 ③社協豊田支所(☎766-3356)
 ④社協豊浦支所(☎774-1122)
 ⑤社協豊北支所(☎782-1799)

日	場所/相談員	問
5	彦島公民館/国・行	①
11	社会福祉センター/国・囚	
12	長府東公民館/国・行 川中公民館/国・行	
18	社会福祉センター/国・囚・行・困	
19	安岡公民館/国	
26	小月公民館/国 勝山公民館/国・行	②
10	菊川町総合福祉会館/囚・回・行	
27	社協豊田支所/囚・行・困	
17	川棚公民館/囚※ 豊浦総合支所/行	④
20	豊北保健センター/国・囚・行	⑤

国…民生児童委員 囚…人権擁護委員
 行…行政相談委員 ※法務局職員も来所
 回…司法書士 困…社会保険労務士
 行…年金事務所